

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 沖縄県
農業委員会名： 読谷村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	529
自給的農家数	304
販売農家数	225
主業農家数	67
準主業農家数	38
副業的農家数	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	339
女性	99
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	—
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	0	791				791
経営耕地面積	0	265				265
遊休農地面積	0	18				18
農地台帳面積	0					

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 9 月 30 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数		10	1	1	1	4	7	17
認定農業者	—							
女性	—	0	1			1	2	2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	791ha	55.9ha	7.06%
課 題	現在農業委員会の体制では対応できないため、担い手への農地の利用集積については、主に農業推進課で行われており、相続などによって非農家が農地を所有しても、村外在住者が多い上に土地の所有意識が強く、農地を貸し出す所有者が少ない等の課題がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方: 農業推進課の担当と農業委員とで、無理のない努力数値として設定した
活動計画	年間をとおして、各地区担当農業委員と関係課職員とで、情報交換等を行いながら連携し行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	24年度新規参入者数	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数
	6 経営体	3 経営体	3 経営体
課 題	既存経営体の育成・支援体制の強化		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	農地中間管理事業の周知を図り新規参入者へ繋げたい(通年)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	791ha	17.5ha	2.21%
課 題	職員が2名体制により、他の業務に追われ、利用状況調査及び農地法に基づく是正指導等の実施まで行えない状態であり、組織体制の強化が急がれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.72ha		
		目標設定の考え方:H28.12月 村内在住の地主宅訪問を行った際、すぐに耕作を行う又は維持管理に努める意向のある遊休農地の面積で設定。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人	10月～11月	11月～12月
	調査方法	1.農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域である土地改良区内及び農振農用地内を最優先調査地区とする。 2.道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合には、写真を撮り、地図等に記録する。 3.調査区域を8地区に区切り、担当農業委員・関係課職員合同で調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	791ha	0.5ha
課 題	職員が2名体制により他の業務に追われ、常に違反転用の把握・確認、指導対応及び事前防止等の対応が困難な状態であり、組織体制の強化が急がれる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	農業委員、事務局職員による農地パトロールによって違反転用の早期発見に努め、適正に農地法の手続きを行うよう指導する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入